

社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に  
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

## 東日本大震災から4年に ～被災地の、今～



岩手県山田町 コミュニティ支援活動



岩手県山田町 花だより訪問活動



岩手県宮古市 学生ボランティア活動



岩手県宮古市 災害公営住宅

東日本大震災から4年が経ちました。今もなお、自分の住みたい地域で暮らすことができていない方も多くいらっしゃいます。

私たちもいつ、どんな災害に遭うかはわかりません。被災地の方のお話から今、私たちにできることを考えてみませんか？

# 災害への意識を

## 持ち続けていくこと

今回は、東日本大震災で被災地となった岩手県宮古市、山田町の社会福祉協議会職員の方々に現状や災害に備えて私たちにできること等について伺いました。

### Q. 現状について教えてください。

**有原氏** 宮古市社会福祉協議会の有原です。現在、被災者支援を行うため宮古市生活復興支援センターを運営しています。私は田老福祉センターで田老地区の支援をしています。宮古市では平成27年4月から本格的に復興公営住宅(※1)へ移っていくと思われれます。私がいる田老地区では、11月頃から本格的に復興公営住宅への引き渡し、高台の土地の引き渡しがあるので、それから復興公営住宅への入居と高台への住宅の建築が始まっていきます。今までの4年間、仮設住宅で暮らしていたとしても、新しい住まいへ移ったり、新しいコミュニティをつくらなくてはいけなかったりすること等が大きな課題です。

私達は、住宅が移られる方に対して、復興公営住宅を受け入れる地域に対して、両方への支援をしていきたいと思っています。皆さん、家を建てることに対してどんな制度が使えるのか、引っ越しの費用は出るのか等の不安があります。もし引っ越し業者が入るとしても、その人だけではできない部分もあるかもしれません。

例えば、一人暮らしの高齢者だけでは荷造りができない等です。そのため、その方のごとくに生活支援相談員(※2)がお手伝いをしていきます。

住民の方の中には、復興公営住宅に移らず、自分の家を建てたいという人もいらっしやいます。しかし、金銭的課題があり、実際に建築する場面でどうなるかという不安があります。今は大丈夫でも、数年後どうかわかりません。年々状況は変わっていくと思います。現在は、住宅に関して大きく動いている時ですね。

そして、今後は自分達でやっていく力もつけていくことも必要だと思えますので、県外からの支援に頼るばかりではなく、自分達でやっていくことへの支援が多くなっています。個別支援を行っていく上で、その地域をつくるという地域支援も併せてやっていくことが必要だと思っています。

**阿部氏** 山田町社会福祉協議会の阿部です。山田町でも平成23年の10月から生活支援センターという部署ができました。その中に、私がいる復興支え愛センターがあります。ボランティアセンターの名称です。生活支援センターでは、仮設住宅入居者の支援として、生活支援相談員



宮古市社会福祉協議会 有原氏

を配置し、巡回型見守りという活動が主でした。最近では、信頼関係もとれてきており、巡回に加えて、コミュニティ(地域)づくり、集える場所の提供等、ただの見守りだけではなく一緒に何かをする活動も展開してきています。

その中で、ボランティアセンターの役割としては、災害当初は、支援に来てくださるボランティアの調整が主でしたが、現在は、地元の方が力をつけていくためのサポートもしています。地元にもボランティアグループがあり、そのグループと他県からくるボランティアグループに地域交流等の活動してもらっています。個別のニーズについては、生活支援相談員で対応している部分が多いです。

町の状況としては、災害公営住宅(※3)が1団地完成し、73世帯が入居可能となりました。住宅ができた地区の方だけではなく、様々な地区から移り住むことができますが、まだ6割しか入居していません。周りの方の様子を伺っていたり、料金の問題等もあり入居率が伸びないのだと思われれます。

また、かさ上げ工事が進んでいます。完成するまで仮設住宅で数年待とうとしている方もいらっしやいます。災害公営住宅に移り住む人が多くなれば、仮設住宅に取り残されるのではないかと、という心配もあります。様々な問題がありますので、その都度、住民の方と話し合いながら進めている状況です。

住民の方の様子としては、表面的には明るいですが、私たちが関わっていないところやどうなっているのだろうか、心配な面もあります。行事などをやって出てきてくださる方はいいの

ですが、出て来ない方に対してのセーフティネットは生活支援相談員が大きな役割を担っていると感じています。

地域に住住する人が移っていくことで、地域の中でリーダー核になる方がいなくなってしまう場合もあります。そうすると、どうやってコミュニティ、自治を維持していくかという問題が起きてきます。

社会福祉協議会としては、災害公営住宅に住んでからの支援が大切だと感じています。隣に誰が住んでいるかわからない状態の中へどうやって関わっていくかは試行錯誤をしながら取り組んでいます。

**有原氏** 昔から成り立っていたコミュニティがなくなってしまう状態なので、新たに作っていかねばいけません。コミュニティが何もない状態で、私たちが手を出しすぎずしえれば逆に地域の力を奪ってしまうことにもなりません。

**阿部氏** まずは、そこに住んでいる住民の方と一緒に考えていくことを心がけています。また、相談できる環境づくりも必要だと感じています。



山田町社会福祉協議会 阿部氏

**Q. 社協としてのどのような心構えを持ちながら取り組まれていますか？**

**有原氏** 住民の方との信頼関係を築いていくことです。何気なくそばにいて、何かあった時に声をかけてもらえる存在でいたいと思っています。

**阿部氏** まず、私たちに相談してくれることが嬉しいですね。すぐに解決はできないことがあっても、一緒に方法を考えることで信頼関係を築いていけるのではないかと思います。

**有原氏** 「社会福祉協議会に言えば何とかなるのでは？」と思ってももらえればいいのかも少し残念。

**Q. 被災地に対してできること、私達が災害に備えておくべきことはありますか？**

**有原氏** 被災地での学びを活かしてほしいと思います。社会福祉協議会が住民の人に災害に対する意識を高めていくことも必要だと思います。どうしても風化していきますが、忘れないでほしいですね。

**阿部氏** 4年経過しているので何か支援をいただくというよりは、お互いに付き合いが長く続く交流のようになればいいのではないかと思います。

おそらく災害が起きた時、一番に家族と連絡をとるのではないかと思います。災害が起こった当初は、「どこにいる」など私自身も細かく連絡を取り合っていました。だんだん薄れてしまっています。災害に対しての高い意識をもち続

けていくことが第一ではないでしょうか。

(※1) 復興公営住宅：災害により避難指示を受けている方が入居できる住宅。

(※2) 生活支援相談員：被災者の福祉課題・生活課題の把握を行い、支援を必要とする人に対して、必要なサービス・活動が利用できるよう、相談や調整を行うとともに、既存のサービス・活動で対応できないニーズについては、自ら支援を行う。

(※3) 災害公営住宅：東日本大震災により住宅を失い自力での住宅再建が難しい方々に現に住宅に困窮している方々等を入居対象とする公的な賃貸住宅。

菊川市内においては、大規模災害が発生後、被災者からのニーズを基に県外などから駆けつける災害ボランティアを、必要としている場所へ適切な人材を派遣することを主な目的として「災害ボランティア支援本部」を立ち上げます。立ち上げは、プラザげやき(予定)にて、菊川市災害ボランティアコーディネーター(通称「菊ボコ」)と菊川市社会福祉協議会が協働で行います。

また、例年、災害ボランティア支援本部立ち上げ訓練を行っています(平成27年度は8月28、29日を予定)。皆様にもぜひご参加いただき、災害時のボランティアについてご理解とご協力をいただきたいと思います。



撮影：デジカメボランティア「おっ撮りカメラ隊」



## ～活動一つひとつに感動があります～

### Q 現在の活動について教えてください。

現在、宅配給食ひまわりの会会長、サロンボランティア、小笠東地区コミュニティ協議会地区社会福祉協議会(そんだもんで東)の代表をしています。

宅配給食は、旧小笠町時代に社会教育推進委員を担っている中で、自分達には何ができるか、今後何が大切になってくるのかを考えていた時、食が大切であり、自分達にもできるのではと思いました。また、できる時にできることをやって、年老いて自分達ができなくなった時は助けてもらおうと、赤堀佐代子さんを中心に10人足らずで発足しました。

今では、多くの方が賛同してくれ、60人ぐらいのボランティアで行っています。私達は23年間ずっとこの活動を続けてきました。また、菊川警察署安全課が「ひまわりだより」という振り込め詐欺に気を付けてもらうためのちらしを作成してくれており、お弁当と併せて配布しています。

そんだもんで東では、地の神様づくりの際に甘酒を作って行事の後にみんなで飲んだりしています。また、災害時に一人も見逃さないためのマップ作りもだんだん手馴れてきました。



二俣美保子さん(三協)

### Q 活動して楽しいことや印象に残っていることがあったら教えてください。

菊川市制10周年をきっかけにサロンボランティアで何かしようと思い、小笠東地区内の学校、幼稚園や保育園へ玉入れの玉を各場所に赤100個、白100個の計600個、手作りして渡しました。届けに行って、喜んでもらった時は感動しました。

また、社会福祉施設にはお手玉や半纏、敬老会でも80歳以上の方に手作りのきんちゃく袋や布帽子等を手作りしました。

宅配給食では、全然活動を知らなかった人たちが野菜を持ってきてくれたり、地域の人たちが温かく応援してくれています。

みんなが来て「楽しかった」という気持ちで帰ってもらうのが一番大事だと思っています。お弁当を作るための料理の話が自分のためにもなっていると思います。

一つひとつに感動がありますね。

### Q 趣味や楽しみなことなどは何ですか。

趣味は、お花です。四季折々に変えています。今はジャスミンの花がありますよ。

楽しみなことは、主人と二人で楽しくとうもろこしを作っていることです。獲れた時の喜びはもちろんですが、色んな人にとうもろこしを食べてもらうのも楽しみです。



社会福祉施設へ渡す半纏作りの様子

### Q これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

いつか主人とゆっくり出かけたねと話しています。

道沿いにチューリップや菜の花など四季折々のお花を植えて、お花に囲まれながら過ごしていきたいです。



# 菊川市地域医療を守る会

## ● 私たちがめざす地域医療

行政議会・医療機関・教育機関・市民の間で常に連携が取れ、医療が安心して受けられ、お互いに感謝の気持ちが伝わり、幸福感のある暮らしが出来る。

1. 住まいの近くで安心して医療が受けられる
2. 健康で長生きができる環境になっている
3. 医療費の家計への負担が少なくなっている

## ● H26年度の主な活動

- 3.18 地域医療講演会  
講師 浜松医大特任教授山岡先生
- 5.28 第7回地域医療ネットワーク協議会参加
- 6.20 地域医療を守る会 設立総会  
講師 あかっちクリニック津田所長
- 7.26 設立記念講演会  
講師 浜松医大特任教授山岡先生
- 11. 8 菊川市立総合病院感謝デー参加
- 11.27 第8回地域医療ネットワーク協議会参加
- 12.17 菊川市立総合病院村田院長等と意見交換会



設立記念講演会 中央公民館



菊川市立総合病院村田院長及び病院関係者と意見交換会



菊川市立総合病院感謝デー  
看護師さんのハンドマッサージ

## ● H27年度の活動計画(案)

- ◇ シンポジウム参加 シオーネ 9月
- ◇ 研修会…地域医療講座
- ◇ 医療機関視察研修
- ◇ 関係機関との意見交換会
- ◇ 近隣地区との交流会
- ◇ 菊川市立総合病院感謝デー参加 11月

## ● 会員募集 随時行っています

- 入会資格 : 医療に関心のある方
- 年会費 : 一般会員500円, 協賛会員1,000円~
- 問合わせ : 赤堀佐代子まで TEL0537-73-2235

みんなで地域医療のことを考え、共に育む  
ことを行っています。

4者が連携して  
それぞれの  
役割で  
地域医療の  
充実を図って  
いきましょう。





## 受賞おめでとございます

2月11日(水・祝)に菊川市社会福祉大会を開催いたしました。

社会福祉の発展に功績のあった方々や地域福祉の増進に寄与された方々に、表彰状並びに感謝状を贈呈しました。

当日の司会は、県立小笠高等学校3年伊藤実梨さんと藤原里紗さんをお願いしました。



撮影：デジカメボランティア「おっ撮りカメラ隊」

### 菊川市社会福祉協議会会長表彰 被表彰者

長谷山 紀子 様	中山 明子 様	鈴木 紀子 様	鈴木 温子 様
矢島 由美子 様	伊藤 明美 様	大場 礼子 様	山下 弘子 様
八木 計廣 様	楠ヶ谷 美都里 様	五島 和枝 様	八木 菜帆 様
藤野 嗣也 様	鶴川 妃佐乃 様	青木 仁美 様	三輪 祐里 様
松本 恵味 様	野中 樹里 様	大林 聖美 様	滝口 佳代 様

進士 百合子 様

### 菊川市社会福祉協議会会長感謝状贈呈 被贈呈者

横地コミュニティ協議会 様	マックスバリュ東海(株) 様	静岡福祉協議会 様
野中 なみ子 様	山田 徹 様(故人)	

### 静岡県共同募金会会長感謝状贈呈 被贈呈者

明るい社会づくり運動菊川地区協議会 様	連合静岡東遠地域協議会 様
---------------------	---------------

## 社会福祉協議会は“小地域福祉活動”を推進します!!～地域サポーターの集い実施報告～



2月6日(金)にプラザけやき201会議室において、社会福祉協議会とともに小地域福祉活動推進を進めてくださっている、地域サポーターの活動を支援するための情報提供やスキルアップを目的に研修会を実施しました。

静岡福祉大学の清水将一教授を講師に迎え、『ボランティアと守秘義務(秘密保持)～地域の住民活動で知っておきたい「個人情報の取り扱い」について～秘密を守るのは当たり前、でも「ついうっかり」ということもあります～』と題した研修会を実施いたしました。清水先生からは、「ついうっかり」個人情報を漏らすことがないように、事例を通して個人情報の取り扱いについて学びました。

研修により、小地域福祉活動がより活発になることが望まれます。「地域サポーター」活動へご支援、ご協力をお願いいたします。

## いきいきサロン東部ですごろくを作りました

社会福祉協議会が運営しているいきいきサロンで、利用者の創作活動として、「県内一周すごろく」作りに挑戦しました。その土地の特産物を調べたり、海の色を工夫したり等、昔を思い出しながら制作しました。

利用者からは、「みんなで力を合わせればすごい」と素晴らしい出来上がりとなりました。

このすごろくは、プラザけやきの社会福祉協議会事務所前に2月16日～2月27日まで掲示しました。





# ボランティアの広場

## ボランティアの輪・和・話(三つの“わ”)



### 「みどりの会」

現在の活動は、市内2ヶ所の草刈りを年に4～5回行っていることと、小さな親切運動に年4回程度参加して主にゴミ拾いをしています。それから、畑での野菜づくりに励んでいます。また、花見や忘年会、旅行などの親睦会を行い、会員同士の交流を深めています。

野菜を個人でつくりたい方には畑を提供できますし、共同でつくる畑もあります。じゃがいも・里芋・さつまいも・大根・白菜などをつくり、会員で平等に分けています。野菜づくりには多くの人手が必要です。野菜づくりや草刈りが好きな方、興味がある方のご加入をお待ちしています。

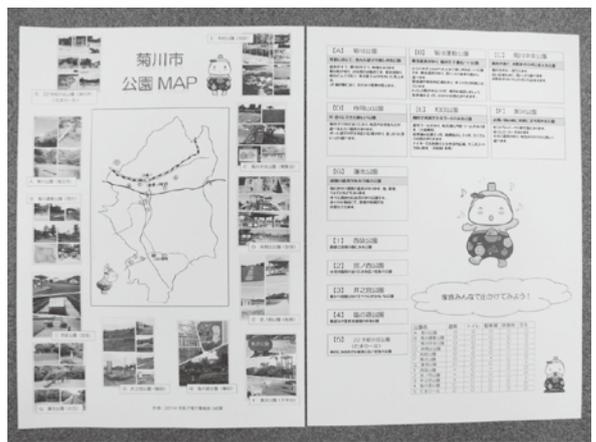
問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

## 「菊川市公園マップ」をつくりました

子育て中の5人のママさんが、子育てに役立つ情報を発信したいという思いで、昨年4月から「菊川市公園マップ」の作成を開始されました。9回の打ち合わせを経て、今年2月にすてきな公園マップが完成しました。

もうじき、公園に行くにはもってこいの暖かい春がやってきます。この公園マップを活用して、ご家族でお出かけいただけると嬉しいです。

「菊川市公園マップ」は、児童館やプラザけやきなどに掲示しています。また、菊川市社会福祉協議会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



## ボランティア活動紹介

菊川市内では把握できているだけでも、子どもから大人までおよそ3,500人の方たちが、様々なボランティア活動を行っています。

### ボランティアグループの活動

音訳・手話・点字・子育てサロン・国際交流・環境美化 など

### 学校支援ボランティアの活動(教育委員会が窓口)

読み聞かせ・図書室整備 など

### 施設での活動

お話し相手・余暇支援・外出支援 など

### 児童・生徒の活動(教育委員会が窓口)

施設での活動・イベントのお手伝い・地域行事のお手伝い など

### 地域での活動

高齢者サロン・配食サービス・文化伝承 など

### 組織や団体での活動

企業・赤十字奉仕団・NPO団体 など

### 個人登録の活動

イベントのお手伝い・趣味や特技を活かした活動 など

ボランティア活動に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

## 社協だより広報モニター委員を募集します

菊川市社会福祉協議会が月1回発行している「きくがわ社協だより」の広報活動にご意見、ご提言をいただく広報モニター委員を募集します。

### 応募資格

- ・菊川市内に居住されている20歳以上の方
- ・平日に開催される会議に出席できる方
- ・本会広報活動に理解のある方

任 期 平成27年4月1日～平成28年3月31日

申込期限 平成27年3月31日(火)

申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202



## 福祉機器貸出事業のご案内

身体の障がいのために一時的に福祉機器が必要な方に貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

対 象 者 市内に住所を有する個人・団体で、身体の障がいのために一時的に福祉機器が必要な方

- (1)介護保険サービス未利用の方
- (2)病院受診、旅行、遠距離外出に必要な方
- (3)その他、一時的に必要と認める方

※ベッドについては、介護保険認定者及び介護保険申請中の方は原則対象外となります。

貸出機器 車いす、歩行器、ポータブルトイレ、シャワーチェア、介護ベッドなど

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、社会福祉協議会へお申込み下さい。

申込書は社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

菊川市社会福祉協議会ホームページ (<http://www.kiku-syakyou.or.jp/>)

⇒ 福祉車両・機器・学習教材貸出 ⇒ 「福祉機器貸与申請書」

※事前に電話で貸出状況をご確認ください。

そ の 他 利用料は無料です。貸出期間は、おおむね1ヶ月以内となります。

申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202



## 相談窓口

### 福祉総合相談

日時 月～金曜日 8:15～17:00

### 心配ごと相談

日時 4月 1日(水) 9:00～12:00

4月15日(水) 13:00～16:00

会場 プラザけやき

日時 4月 6日(月) 13:00～16:00

4月20日(月) 9:00～12:00

会場 菊川市役所 小笠支所

### 結婚相談

日時 4月 3日(金) 18:00～21:00 (受付20:00まで)

4月19日(日) 9:00～12:00 (受付11:00まで)

会場 プラザけやき

※初めての方は写真と印鑑をご持参ください

### ひきこもり、不登校無料相談

日時 4月 6日(月)・20日(月) 13:00～16:00

会場 菊川児童館(プラザけやき2階)

予約電話 090-1476-3233